

ひのぼろ

ひのぼろ

5月号

令和 6 年
(2024年)
No.540

檜原小学校入学式



・・・主な内容・・・

全国一斉の緊急情報伝達試験のお知らせ	2
各種健康診査の医療機関受診のお知らせ	3
ふれあいデー（一斉清掃）について	11
「避難行動要支援者名簿」同意書提出のお願い	14～15
本のリサイクル市のお知らせ	19

お知らせ

村民全体会議を開催します

檜原村では、村民の方が納得するひらかれた村政を実現するため、村民の皆様に令和6年度の村の予算、事業などをお知らせする村民全体会議を開催します。

実施日 令和6年5月19日（日）
会場 やすらぎの里3階ホール
時間 午後2時から午後3時半まで

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 215

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報伝達試験のお知らせ

檜原村では、地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム（J-ALERT（ジェイ・アラート））（※）を用いた試験で、檜原村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

試験実施日 令和6年5月22日（水） 午前11時頃

試験で行う内容

情報伝達手段	内容
①防災行政無線の放送	村内34箇所に設置してある屋外の防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 防災行政無線チャイム + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいひのほらです。」 + 防災行政無線チャイム
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。 【送信内容】 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」

（※）J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

国民健康保険特定健康診査 後期高齢者医療制度被保険者の健康診査の医療機関受診のお知らせ

7月から下記医療機関にて各種健康診査を受診できます。**申込みは6月3日(月)から**開始いたします。集団健診を申し込みしていない方で、受診を希望される方は直接下記医療機関にお電話にてお申込みください。

○対象者

- ・ 檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方
- ・ 檜原村後期高齢者医療制度の被保険者の方

○申込方法及び健康診査受診場所

◎檜原診療所で受診の方

- ・ 申込期間 令和6年6月3日(月)～令和6年12月6日(金)
午後1時～4時まで(土・日・祝日除く)
- ・ 電話 **042-598-0115** (檜原診療所)

<健康診査日>

- 令和6年7月1日(月)～令和6年12月20日(金)(木・土・日・祝日除く)
- ・ 健康診査当日の受付時間：午前8時30分までに受付をしてください。

◎日の出ヶ丘病院で受診の方

- ・ 申込期間 令和6年6月3日(月)～令和7年2月7日(金)
午前8時30分～正午、午後1時～4時30分まで(土・日・祝日除く)
- ・ 電話 **042-588-8666** (日の出ヶ丘病院)

<健康診査日>

- 令和6年7月1日(月)～令和7年2月28日(金)(土・日・祝日除く)
- ※受診時間等詳細につきましては、直接お問い合わせください。

○健康診査項目

- ◎問診…服薬歴、喫煙歴など
- ◎身体測定…身長、体重、BMI、腹囲
- ◎理学的検査…身体診察
- ◎血圧測定
- ◎尿検査…尿糖、尿蛋白
- ◎血液検査…脂質検査、肝機能検査、血糖検査、腎機能検査、痛風検査など

○健康診査費用

無料

※健康診査は完全予約制です。健康診査当日の申込みは受付できませんので、必ず事前予約でお申込みください。

◎ 問い合わせ先 ・健康診査の対象者などについて 村民課村民保険係 内線 116
・健康診査項目や相談について 福祉けんこう課けんこう係 (やすらぎの里内) Tel. 042-598-3121

お知らせ

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

例月出納検査

1 対象

令和5年度2月分 檜原村一般会計及び5特別会計
令和5年度2月分 公営企業会計

2 実施日 令和6年3月26日(火)

3 検査方法

会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。

4 結果

令和5年度2月分一般会計及び5特別会計、令和5年度2月分公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

檜原村国民健康保険第3期データヘルス計画及び 第4期特定健康診査等実施計画を策定しました

檜原村では、国民健康保険被保険者の健康の保持増進・医療費の適正化に資することを目的として、国民健康保険被保険者の健康課題に対し保健事業の実施を図るため、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする「檜原村国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画」を策定しました。

檜原村役場1階村民課窓口にて閲覧、または村ホームページに掲載していますのでご覧ください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線116

バナー広告募集中

檜原村では、村内事業者が事業内容の魅力を発信する場として、檜原村ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。

・ 広告料 1か月

村内広告主 2,000円(1枠)

※一回の申込みで最大6か月分まで掲載可能

・ 掲載場所

檜原村ホームページの最下部

・ 規格

大きさ 縦40ピクセル×横175ピクセル

情報量 4KB以内

情報形式 JPEG または GIF (静止画のみ)

・ 申込書の配布場所

檜原村役場企画財政課(役場庁舎2階)

※下記ホームページからも申込書をダウンロードできます。

<https://www.vill.hinohara.tokyo.jp/0000000203.html>

ご応募お待ちしております。



◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線215

お知らせ

〈広告〉

消防・防災全般 備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 **セイフティー**

(旧:株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
safety@sft-bousai.com

一般建築・リフォームのことなら なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0200 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0870
FAX 042-598-1300

「空き家相談窓口設置」のお知らせ

檜原村内には約300戸の空き家が存在し、その中には老朽化により近隣住民に危険（火災リスク等）を及ぼしているケースもあります。

人口減少により、今後さらに空き家が増える可能性があります。

村では「空き家対策」の相談窓口を設置し、さまざまな角度から空き家対策について所有者等と一緒に考えます。空き家を利活用（売却・賃貸・更地等）し、今後、空き家になることが予想される世帯には、対策を提案し、村民が安心して暮らせるお手伝いを行います。

1人で考えていても「満足できる」答えはなかなか見つかりません。「相談窓口」担当者に一度ご相談ください。司法書士（不動産登記）や税理士に任せられることもありますが、最後まで寄り添い村民が満足して頂けるようサポートしていきます。

「信用」され、「頼って」いただける存在を意識して対応します。

空き家を放っておくと……

住まいは人が住まなくなると、一気に建物の劣化が進みます。その結果、住まいの財産価値が低下するだけでなく、周辺地域の風景・景観の悪化、防災や防犯機能の低下等、ご近所への迷惑になることもあります。

さらに、村から「特定空家等」に該当すると判断されて必要な措置を講じるよう勧告を受け、それに従わなかった場合、固定資産税の住宅用地に対する特例措置が適用されなくなり、税額が高くなります。

※「特定空家等」とは、①倒壊等、著しく保安上危険となるおそれのある状態 ②著しく衛生上有害となるおそれのある状態 ③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態 ④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態 のいずれかに該当する空き家を指します。



◎ 問い合わせ先
企画財政課むらづくり推進係
TEL 042-519-9556

〈広告〉

不動産の売買・賃貸・仲介・管理

土地や建物を売りたい方、貸したい方

リフォーム、空家の解体、買取のご相談など

お気軽にお問い合わせください

東京マウンテン株式会社



Tokyo Mountain

<https://tokyomountain.com>
info@tokyomountain.com

檜原村 792-13（笹平）

TEL: 042-519-9117

東京都知事(1)第106189号

公益社団法人 全日本不動産協会 正会員

公益社団法人 不動産保証協会 正会員

住宅入居者募集

下記のとおり、村営住宅の入居者を募集いたします。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
村営上川乗住宅	檜原村1359番地1	1戸（3、4号棟）	27,000円

【村営住宅申込者の資格】

- ①過去2年間において、市（区）町村民税の滞納がないこと。
- ②現に自ら居住するため住宅を必要としていること。
- ③村に住所又は一定の勤務場所を有する者、若しくは有することが村営住宅の使用により確実と認められる者であること。
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

【募集の案内及び申込書の配布】 檜原村役場西庁舎1階 企画財政課むらづくり推進係
土・日を除く、午前9時～午後5時

【申し込み期間】 5月7日（火）から5月31日（金）まで ※必着
詳細については、担当までお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

お知らせ

都民の森会計年度任用職員募集 について

業務内容 窓口案内業務（一般事務）

応募期間 5月8日（水）から5月21日（火）

募集人員 1名

勤務日等 原則月8日以内（土、日、祝日も勤務可能な方）

勤務時間 午前8時45分～午後5時15分

雇用内容 報酬等につきましては「下記の問い合わせ先」までご連絡ください。

提出書類 履歴書（市販の履歴書）

なお、提出書類は檜原村役場 総務課 総務係（役場庁舎2階）へ

平日午前9時から午後5時までに本人が持参し、申し込みを行って下さい。（郵送不可）

※詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所 TEL 042-598-6006



住民基本台帳の一部の写しの 閲覧状況を公表します

住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（犯罪捜査など特別の事情により請求事由を明らかにすることが事務の性質上困難であるものを除く）を公表します。

今回は令和5年4月から令和6年3月までの閲覧状況を公表します。

閲覧日	閲覧申出者	閲覧目的	閲覧対象
令和5年5月8日	自衛隊東京地方協力本部 福生募集案内所 保坂 淳	自衛官等の募集に伴う広報	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの男女（日本人住民に限る） 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの男（日本人住民に限る）

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 115・116

くらし

国民年金からのお知らせ

日本年金機構から送付される「年金額改定通知書・年金振込通知書」について

毎年6月に、日本年金機構から年金額改定通知書と年金振込通知書をお送りします。

年金額改定通知書は、年に一度、年金額をお知らせするものです（なお、年金額は、賃金や物価の変動に応じて改定を行う仕組みとなっています）。

年金振込通知書は、各支払い月の支払額をお知らせするものです。

これらの通知書に関するお問い合わせは、日本年金機構の「ねんきんダイヤル」へお尋ねください。なお、年金生活者支援給付金に関する場合は、「給付金専用ダイヤル」へお尋ねください。



◎ 問い合わせ先
「ねんきんダイヤル」0570-05-1165
「給付金専用ダイヤル」0570-05-4092

年金生活者支援給付金請求手続きのご案内

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

☆給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。
なお、支給要件に該当しない場合は支給されませんのでご確認ください。

■請求手続きの流れ

①請求書に、氏名などを記入してお近くの年金事務所に提出

※これから基礎年金を請求する方は、基礎年金の請求書と一緒に提出してください。



郵送による提出も可能

②審査結果の通知が日本年金機構から到着

※年金の請求書と併せてご提出の場合、給付金の通知は年金証書送付後にお送りします。



支給決定通知書が届いた場合

③お支払い月の上旬に、日本年金機構から振込通知書が到着



④通知書に記載のある給付額が年金に上乘せ支給

- ・給付金のお支払いは、原則、2ヶ月分を翌々月の中旬に年金と同じ受取口座に、年金とは別途お支払いします。
例えば、4月分と5月分を、6月中旬（年金の支払い日と同日）に振込みます。
 - ・原則、請求した月の翌月分からのお支払いとなりますので、速やかな請求手続きをお願いします。
- ご不明な点がございましたら、給付金専用ダイヤルまたは年金事務所へお問い合わせください。

◎問い合わせ先 『給付金専用ダイヤル』 0570-05-4092（ナビダイヤル）

マイナンバーカードについてのお知らせ

☆マイナンバーカードを紛失した時

マイナンバーカードを紛失した時は以下の電話番号に連絡し、マイナンバーカードの機能の一時停止を行ってください。

- ・マイナンバー総合フリーダイヤル（無料） 0120-95-0178
- ・個人番号カードコールセンター（有料） 0570-783-578
（繋がらない場合には050-3818-1250）

※マイナンバーカードの機能を一時停止した後にカードが見つかった場合は、村役場村民課窓口で一時停止の解除を行ってください。

※マイナンバーカードの再交付を希望する場合は、再交付の申請が必要です。紛失等の再交付には手数料がかかります。カード再交付のための申請書の発行は村役場村民課窓口で行っていますのでお越しく下さい。



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

5月の消費生活相談

一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日時 5月29日(水) 午後1時～午後3時 場所 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

6月1日は人権擁護委員の日です

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、昭和57年から設けられました。この日を中心に、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及や高揚のため、全国的に啓発活動を展開しています。

いじめ、親族間のトラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に関わる相談、その他どこへ相談してよいか分からないなど、困っていることの相談を受け付けます。

▽人権相談日・場所

毎月第2木曜日(午後1時～午後3時) 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先
村民課村民保険係
内線 111・115

※相談日については月によって異なる場合があります。

6月の人権・行政相談

日時 6月13日(木) 午後1時～午後3時

場所 檜原村役場3階住民ホール

対象者 村内在住の方

相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先
村民課村民保険係 内線 111・115

～今月の納期～

5月31日(金)です

- ・固定資産税第1期
- ・軽自動車税

納め忘れのないようお願いいたします。

税金の納め忘れはありませんか？

令和5年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。まだ納税されていない方は、5月31日までにお納めください。

◎ 納税に関する相談・問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

村税・国民健康保険税の納付は 便利な口座振替で！

村税などの納付を口座振替にすると、納期ごとに納めに行く手間が省け納め忘れもなくなり、大変便利です。ぜひご利用ください。

◎ 手続き方法

希望する村指定の取扱金融機関窓口にて、預金（貯金）通帳・通帳の届出印をお持ちになり、お申込みください（依頼書は税務係窓口にあります。取扱金融機関につきましては税務係へお問い合わせください）。

各税の納税通知書が発行された後に手続きをされる方は、納税通知書もお持ちください。

また、口座振替の手続きをすると、取り消しの手続きをしない限り、毎年継続されます。

◎ 預金残高をご確認ください

口座振替では、各納期限に預金残高が不足していると振替ができませんので、納期限の前日までに必ず入金を済ませてください。

なお、残高不足で引き落としができなかった場合は、再振替することはできません。村が再発行する納付書で納付してください。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112・114

地方税お支払いサイトでの 納税について

「地方税お支払いサイト」でクレジットカード払い、スマホ決済アプリ等の支払い方法で各種地方税のお支払いができます。

檜原村では、固定資産税、軽自動車税、村都民税、国民健康保険税のお支払いができます。詳しくは、下記のホームページまたは、村民課窓口のチラシをご覧ください。

地方税お支払いサイト

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112・114・117

環境・下水道

ふれあいデー（一斉清掃）のご協力をお願いいたします

第34回令和6年度檜原村ふれあいデー（一斉清掃）を、5月26日（日）に実施いたします。地域を美化し、快適な生活環境の維持を図るため、多くの住民の皆様のご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

し尿汲取り及び浄化槽世帯のみなさまへ

檜原村では、秋川の水質保全と生活環境の向上を目的に下水道事業を推進しておりますが、やむを得ず下水道に接続していない世帯と下水道整備計画以外の地域の方々におかれましては、下記の内容を踏まえ適正な汚水処理をお願いします。

■し尿汲取り世帯の方へ

- ・ 下水道整備計画区域内の方は、下水道供用開始以降3年以内に下水道へ接続してください。また、下水道整備計画区域外の方は、浄化槽への切り換えをご検討ください。（村から浄化槽設置補助が受けられます。）
- ・ 家屋の老朽化などにより、し尿の溜ますに雨水が入ることがあります。雨水が入ると汲取り手数料が高額になることもありますので、定期的に確認をお願いします。
- ・ 下水道供用開始地域で3年を経過した世帯と下水道整備計画区域外の世帯で一定量を超えた収集のある世帯の方は、し尿汲取りが有料となります。

※し尿汲取り手数料を3月以上滞納するとし尿収集を停止します。
手数料はかならず納期限までに納入してください。

■浄化槽世帯の方へ

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な施設です。しかし、適正な維持管理を行わなければ十分に機能を発揮できません。そこで、浄化槽法で定められている下記の義務をかならず行ってください。また、下水道が使用できる地域の方は早期に下水道への接続をお願いします。

- ①保守点検（都に登録した専門業者が定期的実施する点検作業）
- ②清掃（村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業）
- ③法定検査（知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査）

みなさまが気持ちよく生活できるよう適正な維持管理をお願いします。

※②清掃（浄化槽の清掃）については、村から補助金を受けることができます。
また、下水道整備区域外に浄化槽を設置している方は、①保守点検及び③法定検査についても村から次ページにある補助金を受けることができます。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

下水道整備区域外で浄化槽を使用している方へ

下水道が整備されない地域（下水道整備区域外地域）で合併浄化槽を設置している方を対象に、保守点検及び法定検査、清掃の費用を補助します。

補助金額

80,000 円（限度額） ※償還払となりますので、一度費用を支払っていただく必要があります。

申請方法

補助交付申請書に以下の書類を添付し、提出してください。

- ①浄化槽法定検査結果書の写し
- ②保守点検及び清掃を実施したことが確認できる書類

◎ 問い合わせ先

産業環境課生活環境係

TEL 042-598-1011 内線 121

生ごみ処理機器購入補助制度をご利用ください!

一般家庭から排出される生ごみを減量し資源化すること、また、生活環境を保全するために、生ごみ処理機器の購入に対して補助金を交付しています。

この機会にぜひ制度を活用し、生ごみ処理機の購入をしてみませんか？

生ごみ処理機のいいところ

- ◆生ごみがなくなれば、ごみが軽くなりごみ出しがだんぜん楽になります。
- ◆処理することで、良質な有機肥料として再利用できるので、畑や花壇に利用できます。
- ◆キッチンから生ごみと特有の嫌な臭いが消えます。



補助金額について

- ◆補助対象・・・生ごみを電動または手動でかき混ぜて堆肥等にする機器
- ◆補助額・・・購入額の1/2の額（限度額30,000円）
- ◆参考価格・・・約15,000円～70,000円 ※メーカー、機種、電動か手動によって価格帯は様々です。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

檜原村廃棄物減量等推進審議会からの答申について

令和5年7月31日に檜原村長から檜原村廃棄物減量等推進審議会に対して「檜原村から搬出されるごみ減量に向けた施策について」を諮問し、檜原村廃棄物減量等推進審議会において有効と思われる施策について審議を重ね、令和6年3月14日に村長に対して答申がありました。

答申書の概要は次のとおりです。

- | | |
|--|--|
| <p>1 粗大ごみ収集については、まとめて搬出できる収集車1台・半台収集を廃止すること。また、料金の納付は、ごみのリデュース（発生抑制）の観点からひと手間を加える納付方法を検討すること。</p> <p>2 一般家庭ごみの有料化は、ごみの減量及びリサイクル（再資源化）に向けた効果的な施策のひとつであると考える。実施時期については、社会情勢等と住民の経済的負担を考慮し、十分に検討すること。</p> | <p>3 不用となり譲りたいものを必要な人が譲り受けられるような、リユース（再利用）を推進する場を設けること。</p> <p>4 ごみの出し方について、わかりやすいマニュアルを作成し、分別方法の徹底を図ること。</p> <p>5 ごみを減量するための取り組みについて、村の広報紙やホームページにより、定期的に情報発信を行うこと。</p> |
|--|--|

村としては、本答申を踏まえ今後の施策に反映させていきたいと考えておりますので、住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、答申書の全文は村ホームページに掲載されておりますので、ご覧ください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

福祉・けんこう

5月の栄養相談

【日時】 5月8日(水)・5月22日(水)

午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、管理栄養士・保健師がご相談に応じます。

6月の精神保健巡回相談

【日時】 6月11日(火)

午後2時～午後4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内) TEL 042-598-3121

こちら地域包括支援センターです!!

予防事業のご案内

介護予防・リハビリテーション活動の取り組みの一環として実施する事業です。講義中心の内容から運動指導まで、対象者・目的に合わせ効果的なプログラムを提案し、専門講師を派遣し指導・助言を行います。

①巡回型予防教室

高齢者の活動団体に介護予防の講師(運動指導員・保健師・栄養士等)を派遣します。効果的な筋力トレーニングのやり方や、食生活の改善や生活習慣病の予防など自宅で取り組める介護予防に関する講義を行います。

②リハビリテーション専門職派遣

介護予防の取組みを機能強化するため、通所・訪問、住民主体の通いの場等へ理学療法士や作業療法士を派遣し、体操や筋力トレーニングの指導や助言を行います。

※募集期限は設けておりませんが、枠がいっぱいになり次第終了させていただきますのでお申し込みはお早めに。

◎ 申し込み・問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) TEL 042-598-3121

福祉・けんこう

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

 ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

「避難行動要支援者名簿」 同意書提出のお願い

檜原村では、災害対策基本法及び檜原村地域防災計画に基づき、災害時に自力で避難することが困難な方などを対象とした「避難行動要支援者名簿」を作成し、支援の実施に関わる機関（消防、警察など）に名簿情報の提供を行います。これらの名簿情報は、災害時の避難支援体制の構築を円滑に行うことに活用されます。この名簿に登録するには、要支援者の同意が必要となります。

名簿登録対象者について

次の要件のいずれかに該当する方が名簿登録対象者となります。**（自宅で生活している方のみ）**

- ・要介護 1～5の方
- ・身体障害者手帳 1級の方
- ・愛の手帳 1度の方

※上記以外でも、例えば

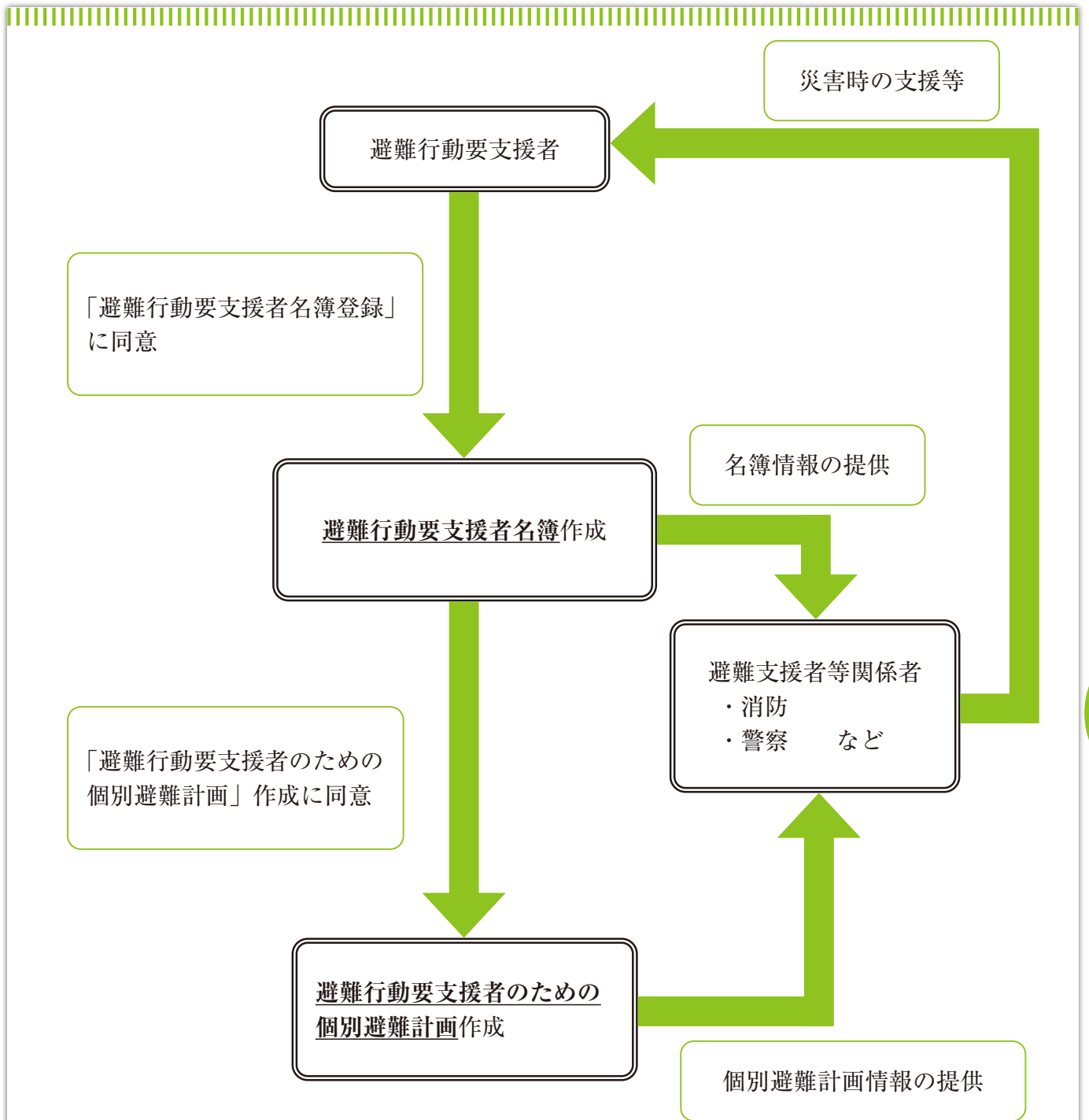
- ・おおむね 75歳以上の方のみの世帯で自力避難に不安がある
 - ・医療機器等を使用しているため自力避難に不安がある
 - ・その他自力での避難に不安があり支援等の必要がある
- などの方は、希望をすれば名簿への登録が可能です。

名簿登録対象者、対象ではないが登録を希望される方は、「**避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書**」をお渡ししますので、福祉けんこう課福祉係（Tel 042-598-3121）までご連絡ください。

「避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書」について

「避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書」には、避難行動要支援者名簿登録と避難行動要支援者のための個別避難計画作成の2つについて同意欄を設けてあります。名簿への登録だけでなく、身体の具体的な状態や内服している薬などを掲載した「**避難行動要支援者のための個別避難計画**」を作成することで、災害時の迅速な避難支援につながります。

避難の際支援が必要と思われる方は、両方に同意のチェックをお願いします。



福祉
けんこう

災害発生時には・・・

避難支援等関係者は、実施可能な範囲で避難誘導や安否確認を行っています。情報提供に同意することで、避難を行う際の支援などを受けられる可能性が高まりますが、災害の規模や被災状況によっては、必ずしも支援を受けられるとは限らないことをご了承ください。

※ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

高齢者運転免許自主返納者支援補助制度

高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者の運転免許の自主返納を支援いたします。

補助対象者

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・ 自主返納の日において70歳以上の方
- ・ 平成29年4月1日以降に自らが所有する運転免許証を自主返納した方

補助金の額

補助金の額は、1万円です。(3年間補助金を受けることができます。)

補助金交付申請に必要なもの

- ・ 取消通知書
- ・ 印鑑
- ・ 振り込み先がわかるもの(通帳など)

◎申し込み・問い合わせ先
福祉けんこう課福祉係
(やすらぎの里内)
Tel 042-598-3121

檜原村高齢者地域貢献活動費補助金について

檜原村では、高齢者が主体となって行う地域貢献活動を推進し、住民の福祉増進に寄与する目的で実施する活動に対して、補助金を交付します。

〈対象となる活動〉

5名以上の高齢者で構成されるサークル団体等が行う以下の活動を対象とします。

- ① 児童・少年の健全育成活動
- ② 青年自立支援活動
- ③ 障がい者支援活動
- ④ 高齢者支援活動
- ⑤ その他地域貢献を目的とする活動

〈補助金の額〉

前事項に掲げる活動に要する額として、年額50,000円を上限とします。

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内) Tel 042-598-3121

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください!



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機
自動洗浄トイレ



補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん。





ACOS 三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514

5月12日は 民生委員・児童委員の日です

民生・児童委員について

民生・児童委員は、地域の人々を見守り、支援します。

地区ごとに11名、児童福祉を専門とする主任児童委員が1名おり、村や福祉事務所、学校等と連携して福祉に関するいろいろな相談やお手伝いを行っています。

お困りのことや気になることなどお気軽にご相談ください。

相談内容や個人の秘密は守ります。

民生・児童委員の主な活動

- 「高齢者」、「障害のある方」、「子育て中の方」、「生活に困っている方」などの相談
- 村の事業（敬老福祉大会など）への協力
- 社会福祉協議会の事業（福祉バザー、歳末たすけあい運動など）への協力
- 学校の行事（入学式、卒業式など）への参加

「一日民生・児童委員」の実施

令和6年度の普及・啓発活動として、都内全区市町村において「一日民生・児童委員」を実施します。

檜原村では、吉本村長が「一日民生・児童委員」となり、令和6年5月27日（月）午後3時からやすらぎの里において、啓発活動を実施します。

民生・児童委員名簿（敬称略）

氏名	電話番号	担当地区
坂本 芳行	042-598-0249	下元郷・上元郷
師岡 宏文	042-598-0008	本宿・笹野
宇田 俊史	042-598-6125	柏木野・出畑
高木 容子	042-598-6507	下川乗・上川乗
高木 清美	042-598-6706	和田・事貫・上平・笛吹
味岡 進	042-598-6705	数馬下・数馬上
小林 和宏	042-598-0128	茅倉・千足・中里・白倉
吉野 敦子	042-598-0107	大沢・神戸
峰岬 一彦	042-598-0740	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保
清水 主税	042-598-0827	小岩・笹久保
平野 和子	042-598-0588	藤倉
吉野 朱美	042-598-0485	主任児童委員（全村）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

檜原村こども家庭センター

個々の家庭に応じた切れ目ない支援など相談支援体制の強化を図るため、「檜原村子育て世代包括支援センター」と「檜原村子ども家庭支援センター」の機能が一体となった『檜原村こども家庭センター』が設置されました。全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に支援を行います。



名称：檜原村こども家庭センター
場所：やすらぎの里 保健センター
電話：042-598-3122
FAX：042-519-9789

子育て世代包括支援センター

- ・主に妊娠から就学前の子育てまで対応
- ・妊娠、出産、育児の不安や悩み、体調の相談に保健師が助言
- ・必要に応じて訪問、支援プランを策定

子ども家庭支援センター

- ・主に18歳未満までの子どもと家庭が対象
- ・子どもに関する相談の窓口
- ・児童虐待の対応

こども家庭センター

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的な相談支援

- ・子育て世代包括支援センターの既存事業
- ・子ども家庭支援センターの既存事業
- ・サポートプランの作成
- ・地域資源の開拓 など



◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課子育て支援係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3122

教育・文化

本のリサイクル市のお知らせ

図書館で役目を終えた本や雑誌のリサイクル市を開催いたします。
 今まで村民の皆様にご覧いただいた本や雑誌ですが、比較的きれいな本がたくさんあります。
 多くの皆様のお越しをお待ちしています。

記

◎期間 令和6年6月4日（火）～令和6年6月30日（日） ※休館日除く
 一人様10冊程度（無料）



◎ 問い合わせ先 檜原村立図書館 TEL 042-598-1160

教養講座参加者募集！

年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品と一緒に作りませんか？皆様のお申し込みを随時お待ちしております。

- ◎場 所 檜原村福祉センター及び檜原村役場
- ◎参加費 無料
- ◎対 象 村内在住・在勤者

◎ 申し込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

教育・文化

〈広告〉

季節折々のお弁当・オードブル・お料理をお届けします

仕出し たつ州

様々な用途にご利用頂けます 代表 岡部 竜州 檜原村2005
 ㇿ お祝い・法事・おせち料理
 ㇿ イベント&自治体の会食
 ㇿ ご友人&ご親族の集まり

檜原村内配達OK
 (車両乗入れ可能な場所)

個数やご予算などお気軽にご相談下さい！※別途消費税がかかります
 ☎ 080-7227-8781
 instagram.com/shidashi_tatsushuu

LINEからも相談
 ご注文できます！



ID @808yllhl

建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2
 (代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
 日の出町事務所・工場 TEL 597-0984
 E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

その他

令和6年4月1日付人事異動

氏名	新職名	旧職名	備考
久保嶋光浩	教育課長	総務課長	
坂本 雅人	総務課長	産業環境課長	
宮澤 壮太	医師（所長）	医師（主幹）	昇任
岡部 春夫	企画財政課長	企画財政課主幹	昇任
藤原 啓一	産業環境課長	産業環境課主幹兼農林産業係長	昇任
鈴木佳津枝	福祉けんこう課主幹 （こども家庭センター長兼訪問看護等ニーズ調整担当）兼子育て支援係長	福祉けんこう課医療施設課長補佐兼けんこう係長	昇格
浜本 力	総務課課長補佐兼総務係長	総務課総務係長	昇任
嶋崎 洋樹	企画財政課課長補佐兼むらづくり推進係長	企画財政課むらづくり推進係長	昇任
矢野 美佳	福祉けんこう課医療係長	福祉けんこう課医療係主査	昇任
森田 那帆	産業環境課農林産業係長（社会福祉士）	産業環境課農林産業係主任（社会福祉士）	昇格
齋藤 葉子	福祉けんこう課けんこう係長	総務課総務係主任	昇格
山崎 雅俊	教育課社会教育係長	教育課社会教育係主任	昇格
谷合 謙信	福祉けんこう課福祉係主任	福祉けんこう課けんこう係	昇任
長田 隆太	福祉けんこう課福祉係主任（社会福祉士）	福祉けんこう課福祉係（社会福祉士）	昇任
松山 龍太	都民の森管理事務所管理係主任	都民の森管理事務所管理係	昇任
土屋 正博	村民課税務係主任	村民課税務係	昇任
菊池 哲平	企画財政課企画財政係主任	企画財政課企画財政係	昇任
原島 泰斗	村民課税務係主任	村民課村民保険係	昇任
関根 彩	福祉けんこう課子育て支援係	産業環境課生活環境係	
土屋 尚斗	総務課総務係	産業環境課観光商工係	
中根 太郎	村民課村民保険係	村民課税務係	
小林 涼香	福祉けんこう課子育て支援係	福祉けんこう課福祉係	
栗原 智	福祉けんこう課けんこう係	福祉けんこう課福祉係	
井上 響	産業環境課農林産業係		新規採用
木崎 守	教育課社会教育係		新規採用
坂本 敬太	産業環境課観光商工係		新規採用
渡邊 翔	産業環境課生活環境係		新規採用
小林 泰代	福祉けんこう課福祉係付主任 （社会福祉協議会派遣）	総務課総務係付主任 （社会福祉協議会派遣）	再任用
三藤ひとみ		教育課長	退職

◎ 問い合わせ 総務課総務係 内線 213

ご寄附ありがとうございました (令和5年度下半期分)

■ふるさと納税制度に伴う寄附金

市川 修 様	20,000 円	板倉 宏昭 様	10,000 円
天野 正一 様	20,000 円	川邊 恵利 様	45,000 円
森下 達也 様	300,000 円	川崎 有亮 様	10,000 円
塚原由美子 様	10,000 円	小松 剛弘 様	3,000 円
清水 洋文 様	30,000 円	蔡 謹聡 様	25,000 円
武藤 篤生 様	10,000 円	吉野 信二 様	10,000 円
児山 則和 様	5,000 円	豊泉 弥生 様	15,000 円
加藤 精一 様	10,000 円	鈴木 薫 様	5,000 円
土志田由美 様	100,000 円	土志田 淳 様	200,000 円
福田 剛 様	10,000 円	匿名 35名	740,000 円
合 計 (54名)		1,578,000 円	

■その他の寄附金

企業版ふるさと納税
2,000,000 円

第一石産運輸株式会社 様
500,000 円 ※一般寄附として



第一石産運輸株式会社 様

ご寄附頂き、誠にありがとうございました。

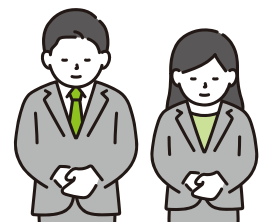
◎ お問い合わせ 企画財政課企画財政係 内線 215

令和6年能登半島地震に伴う 災害義援金について

令和6年能登半島地震により被災された方々に対する災害義援金について、ご報告いたします。

義援金総額 1,077,141円

この義援金は、東京都町村会を通じて被災地へ送金させていただきました。
ご協力ありがとうございました。



◎ お問い合わせ 企画財政課企画財政係 内線 215

檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.95



左から、友澤勇紀、中澤大樹

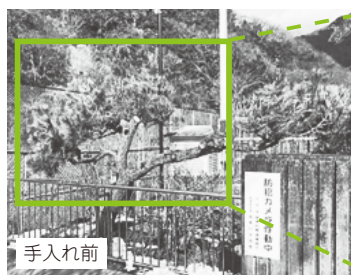
ともざわ ゆうき
友澤 勇紀（宮ヶ谷戸在住）

先日、檜原小学校の松を手入れさせていただきました。

正門脇に植えられたこの樹のためには、記念樹と彫られた石碑が立っていました。樹齢を考えると、創設の記念に植樹された松のようです。

植木屋として、人と樹を繋ぐ仕事をしている私にとって、「思い」や「願い」がこもった樹を手入れさせて頂けることは、とても光栄に感じます。

人よりも、遥かに長い「時」を生き続けるこの松が、末永く檜原小学校を見守り、親しまれる樹であって欲しいと願っています！



手入れ前



手入れ後

なかざわ だいき
中澤 大樹（出畑在住）

協力隊として2年目の活動を始めて1か月が経ちました。

環境も変わって、少しずつ慣れてきました。同居している後藤とも仕事を始めました！皆様の生活のお手伝いを少しずつでもやっていけるといいなと思います！いきいきサロンや、個別のお宅に伺って身体の調整をさせていただいておりますが、その際にお困りごとがあれば、気兼ねなくご相談ください！

始まったばかりの2年目ですが、今年もやりたいことややるべきことが多くありそうなので、健康第一でがんばっていきます！



パソコン操作のお手伝いもさせていただきます！

その他

第22回「多摩ブルー・グリーン賞」募集

多摩地域の中小企業の活性化と地域経済の振興に寄与することを目的とした顕彰制度。優れた技術・製品を表彰する「多摩ブルー賞」と、新しいビジネスモデルを表彰する「多摩グリーン賞」があり、各最優秀賞に副賞100万円、各優秀賞に副賞50万円を贈呈。受賞企業は、多摩ブルー・グリーン倶楽部にて有機的な繋がりによる新たな事業展開も期待できます。

主催 多摩信用金庫

後援 檜原村ほか多摩地域及びその周辺の各市町

応募資格 多摩地域と周辺地域に事業拠点を置く中小企業・個人事業主等

募集期間 令和6年5月10日～7月26日

◎ 問い合わせ 多摩ブルー・グリーン賞事務局 TEL 042-526-7728

学校だより

いま、檜原中学校では

【教育目標】 ● 学び考える人 ● 心の豊かな人 ● たくましい人】

新入生7名を迎え、23名でスタートしました。

生徒数（人）

	男	女	計
1年生	3	4	7
2年生	6	4	10
3年生	2	4	6
計	11	12	23

教職員の異動

【転入】 岡田 光広 副校長（あきる野市立東中学校から）

【新規】

坂田 海音 教諭（新規採用）
 今野 美矢子 教諭（家庭科講師）
 渡邊 直子 先生（スクールカウンセラー）

【退職】

古田 愛子 教諭（家庭科講師）
 高木 光則 先生（スクールカウンセラー）

【転出】

戸田 礼子 副校長（青梅市立第二中学校へ）
 正木 隆盛 教諭（高知県南国市立香南中学校へ）

第9回 檜原学園運動会

小中合同の運動会です
 令和6年5月25日（土）
 午前8時40分～
 檜原中学校 校庭
 予備日：5月29日（水）



職員紹介

【校長】 中村 祐子 【副校長】 岡田 光広

学年	学年主任	学級担任	学年所属
1	豊留 匡博（特別支援）	林田 武久（技術）	坂田 海音（数学） 内田佳世子（養護）
2	鈴木 恵理（音楽）	A 小野 迪男（数学） B 豊留 匡博（特別支援）	野呂 涼太（理科） 和田奈津希（特支） 石川 千春（国語）
3	中村 哲也（社会）	吉井 勇登（保健体育）	瀬沼 祐子（英語） 青木 奈央（美術）

【非常勤教員】 森田 将史（英語） 【事務】 多胡 幸恵 【用務員】 榎 愛
 【講師】 高野 雅子（保体）・今野 美矢子（家庭）・遠藤 美絵（国語）・中山 雄二（社会）
 【外国語指導助手】 バージャー ダナ 【スクールカウンセラー】 渡邊 直子
 【特別支援教室専門員】 亀田 尊子 【学習介助員】 根本 修 【学校図書館指導員】 石川 由美
 【施設管理員】 吉澤 優・長嶺 三郎（育児休業中）山本 菜津美

【5・6月のおもな学校行事予定】

5月2日（木）生徒総会	6月3日（月）朝礼
7日（火）朝礼 教育実習始 開校記念日	12日（水）道徳「いじめ」に関する授業
25日（土）学園運動会 教育実習終	14日（金）国際交流会
27日（月）振替休業日	19日（水）～21日（金） 期末試験
29日（水）運動会予備日	25日（火）がん教育講演会 教育委員会訪問
	26日（水）セーフティ教室

その他

ニホンザルの家屋侵入にご注意ください

令和5年以降、ニホンザルが住居内に侵入しミカンや野菜を持ち出したり、農機具倉庫を荒らしタネイモを食べてしまうなど、畑以外の場所で被害が30件以上発生しています。

防犯対策も踏まえ、ドアや窓は開け放たず住居の2階も含めカギをしましょう。

檜原村内に生息するニホンザルの総数はおよそ300頭といわれています。
住居侵入するサルは、村内に5つある群れのうち主に中里群が活動する地域内（上元郷～樋里地区）のみの被害ですが、今後他の群れ（地域）で同じような行動を取ることも予想されますので、全地域で侵入防止対策をお願い致します。

—今後進めていく獣害対策—

- 人間から見たら収穫できないようなくず野菜などを放置しない取組み。
- 畑や原野に草が生い茂り動物の隠れ場所になってしまう場所の除去。
- 地域における放任果樹の除去など。
- ニホンザルをどのように管理していくか。
(大きい群れを小さくする、悪質な個体を選択して駆除する、行き場のない群れを捕獲する等)

上記のような対策を檜原村で計画を立て対策を講じていく予定です。
住民の皆様と協働し取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願い致します。



※住居侵入などがあった場合は役場まで情報をお寄せください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
5月3日 (金・祝)	星野小児科内科 クリニック	あきる野市 小川東 1-19-20 1F	042-559-7332	12日(日)	小机クリニック	あきる野市 小中野 160	042-596-3908
4日 (土・祝)	葉山医院	あきる野市 引田 552	042-558-0543	19日(日)	あきるの内科 クリニック	あきる野市 二宮 1011	042-558-5850
5日 (日・祝)	あきるの杜きず なクリニック	あきる野市 五日市 149-1	042-596-6736	26日(日)	あきる台病院	あきる野市 秋川 6-5-1	042-559-5761
6日 (月・振休)	近藤医院	あきる野市 油平 35	042-558-0506	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更する場合がありますので事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認してください。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署 TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (4月1日現在)

()内は前月比

世帯数 1,112 世帯 (増減なし) 人口 1,969 人 (3人減)

男 983 人 (1人減) 女 986 人 (2人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

～今月の表紙～ 「檜原小学校入学式」

桜が咲き誇る中、檜原小学校に入学した新1年生です。これから、お友達や先生方と楽しい時間を過ごしてください。ご入学おめでとうございます。